

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年7月4日
【会社名】	横浜丸魚株式会社
【英訳名】	Yokohama Maruuo Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩瀬一雄
【本店の所在の場所】	横浜市神奈川区山内町1番地中央市場内
【電話番号】	045(459)2921(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 小島 雅裕
【最寄りの連絡場所】	横浜市神奈川区山内町1番地中央市場内
【電話番号】	045(459)2921(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 小島 雅裕
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1【提出理由】

平成25年6月27日開催の当社第77回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

1 期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金10円

2 その他の剰余金の処分にに関する事項

(1) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 100,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 100,000,000円

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役として、岩瀬 一雄、芦澤 豊、北岸 栄二、石川 和宏、藤川 勝敏、小林 孝雄を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、成田 秀昭を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、湯沢 誠を選任する。

第5号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

退任取締役成田 秀昭に対し、退職慰労金を贈呈する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	5,296	65	0	(注)1	可決(98.00%)
第2号議案					
岩瀬 一雄	5,295	66	0	(注)2	可決(97.98%)
芦澤 豊	5,295	66	0	(注)2	可決(97.98%)
北岸 栄二	5,295	66	0	(注)2	可決(97.98%)
石川 和宏	5,295	66	0	(注)2	可決(97.98%)
藤川 勝敏	5,295	66	0	(注)2	可決(97.98%)
小林 孝雄	5,295	66	0	(注)2	可決(97.98%)
第3号議案					
成田 秀昭	5,296	65	0	(注)2	可決(98.00%)
第4号議案					
湯沢 誠	5,296	65	0	(注)2	可決(98.00%)
第5号議案	5,294	67	0	(注)1	可決(97.96%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主の賛成、棄権に係る議決権数は加算しておりません。

以上